

三木市記者発表資料（令和7年8月26日発表）			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
消防署 救急救助課	課長 室谷彰宏 (内線 5004)	救急係	0794-89-0173

タイトル マイナ保険証を活用した 救急業務「マイナ救急」実証事業の開始 ～マイナ保険証の携行をお願いします～	
本件のポイント - 健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード「マイナ保険証」を活用して、救急活動の円滑化を図る取組みを検証します。 - 本事業は、総務省消防庁が全ての消防本部（720 本部）と連携し、実施するものです。	
説明文 三木市消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本とし、マイナ保険証を専用端末で読み取り、通院履歴や服薬情報等を把握し、搬送する病院の決定や救急車内での応急処置、病院到着後にすぐに治療を始めるための準備など救急業務の円滑化を図ります。 また、傷病者が疾病等で会話に支障がある場合でも、マイナ保険証から本人情報を正確に把握することができます。もしもの時に備え、マイナンバーカードの携行にご協力をお願いいたします。	
1 実施期間 令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）	
2 実施場所 救急車内（三木市消防本部管内で発生した救急事案が対象）	
3 イメージ	
119通報時  指令員が通報者に対してマイナ保険証の準備を依頼	救急現場 ①マイナ保険証の提示 ②目視で本人確認 ③本人同意 ④救急隊の端末でカード読み取り ⑤閲覧した情報※を応急処置や病院選定に活用  ※受診した医療機関名、既往症、薬剤情報、特定健診情報等 通常の救急活動 ・受診した医療機関名、既往症、薬剤情報等を口頭で聴取したうえで病院を選定 ・疼痛や意識障害等により聴取できない場合もある 医療機関 



4 ホームページ <https://www.city.miki.lg.jp/site/shobo/84644.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを

